




宮監公表第 31 号  
平成 30 年 6 月 28 日

宮崎市監査委員	梶	谷	欣	也
宮崎市監査委員	神	戸	洋	一
宮崎市監査委員	星	山	健	一
宮崎市監査委員	近	藤	慶	子



### 定期監査結果の公表について

地方自治法第 199 条の規定に基づく定期監査の結果を下記のとおり公表します。

#### 記

#### 1 監査の対象

清武総合支所（地域市民福祉課）所管の加納地区交流センターの平成 29 年度及び平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 4 月 30 日までの財務に関する事務の執行

#### 2 監査の場所

加納地区交流センターの事務室及び監査室

#### 3 監査の実施期間

平成 30 年 5 月 11 日から平成 30 年 6 月 22 日まで

#### 4 監査の着眼点

別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。

#### 5 監査の方法

加納地区交流センターの財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

#### 6 監査の結果

適正かつ効率的に執行されていると認めた。

## 監査の着眼点

下記の項目について適正に執行されているか確認する	
小・中学校	収入支出等事務について
	備品の管理状況について
	給油券の保管・公用バイクの管理・運転日誌について
	就学援助費について
	薬品の保管状況について
	私用電話料等の徴収・調定等について
	郵便切手類の管理について
	補助金等について
	タクシー乗車券の管理について
公民館等	収入支出等事務について
	備品の管理状況について
	公衆電話料の徴収・調定等について
	郵便切手類の管理について
	タクシー乗車券の管理について
保育所・幼稚園	収入等事務について
	備品の管理状況について
	タクシー乗車券の管理について